

## 地域連携による

## 大館北秋田地域の林業成長産業化

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所東北支所 御田 成顕

## 1 林業成長産業化地域の創出

近年、人工林資源が成熟し、資源の有効活用と循環利用に向けた再造林が求められています。その中で、新たな木材需要の創出と、主伐と再造林対策の強化等による国産材の安定供給体制の構築とを両輪とした、「林業・木材産業の成長産業化」が国の政策として目指されています。その一環として、「林業成長産業化地域創出モデル事業（以下「モデル地域事業」という。）が平成29年に開始されました。

この事業は、全国から「林業成長産業化地域」（以下「モデル地域」という。）を選定し、地域の川上から川下までの関係者が連携して森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を通じて地元利益を還元し、地域の活性化につながる優良事例を創出し、その事例を他の地域へ横展開することを

目的としています。モデル地域は、平成29年度と平成30年度に全国で28地域が選定されました。事業の期間は5年間で、

モデル地域事業の特徴は、地域の林業関係者が自ら地域の将来像を描き、それを実現するための道筋を『地域構想』として策定し、取組を実施することにあります。すなわち、地域が主体的に林業成長産業化を構想し、そのための計画を実行する枠組みとなっています。全国のモデル地域では、①資

源量の把握、②素材生産、③原木流通の合理化、④地域の原木活用拡大、⑤需要拡大と製品の高付加価値化、⑥再造林、及び⑦人材育成といった、川上から川下に至る多様な取組が実施されました。

秋田県大館市は北秋田市と上小阿仁村とともに「大館北秋田地域」として、平成29年にモデル地域に選定されました。東北地方では他

に、最上・金山地域（山形県）、南会津地域（福島県）、登米地域（宮城県）が選定されました。これらの地域の特筆すべき取組として、大館北秋田地域は地域の関係者が連携した木材の安定供給の実現、最上・金山地域はICT技術を活用した持続的な森林経営、南会津地域は広葉樹資源の利活用、そして、登米地域は森林認証制度を活用した森林経営と木材流通の一元管理を挙げることができま

す。このように地域主導の林業成長産業化が進められていますが、一方で林業の活性化に対しては多くの課題も指摘されてきました。例えば、素材生産の効率の悪さに代表される森林経営の課題や、川上から川下までの木材の売り手と買い手の情報共有の不足のような木材流通の課題、さらに、市町村行政の人材不足といった課題が指摘されています。

以下では、これらの課題に対する大館北秋田地域の取組を振り返り、そして地域主導で林業成長産業化を進めるための要点を検討します。

## 2 大館市の林業成長産業化の取組と成果

大館北秋田地域は、川上から川下までの関係者によって構成される協議会を設立し、全体最適を目指す「循環の輪」の理念を共有し、「秋田スギのふるさと、ふたたび産地の復活と森林資源循環」をキャッチフレーズに掲げ、これを実現することを目指しました。具体的には、森林経営確立に向けた長期ビジョンの策定、川上分野では主伐・再造林一環作業システムの推進や苗木増産、川中分野では秋田スギ利活用、川下分野では木質バイオマス利用推進といった11の課題が重点的に実行されました。この中で、忠犬ハチ公の故郷である大館市らしい成果として、渋谷区の公共建築物への大館市産秋田スギの供給があります。これは、大館市と渋谷区との間の防災協定に基づき、渋谷区木材利用推進方針に準じた木材供給制度が整えられていたことと、大館市長のトップセールス、そしてハチ公のご縁がつかないだ成果と考えます。

つぎに、地域の関係者間の連携強化を促した取組を紹介します。まず、大館市が市有林の一部を協

議会に施業フィールドとして提供した事業は、大館北秋田地域の協議会参画者間の情報共有と連携を促し、主伐・再造林と木材の安定供給の体制を構築する契機となりました。この事業を通じ、令和元年には市有林で初となる主伐・再造林が行われ、木材生産量は約2千立方メートル（平成30年）から約1万立方メートル（令和2年）に増加するとともに、地域の製材所への安定供給体制が構築されました。

多くの場合、事業者間で情報の共有がないことが、効率的な木材の生産と流通、すなわち木材の安定供給を阻む要因となっています。大館北秋田地域ではどのようにしてこの課題を克服できたのでしょうか。木材の安定供給を実現するまでの過程を振り返ります。

### ①地域課題の共有

平成29年に2市1村、川上から川下までの事業者、秋田県、森林管理署（国有林）、大学からなる35団体が参画した大館北秋田地域の協議会が発足しました。そして、協議会の参画者が集まり、第一回と第二回の部会で、問題点の洗い出しと地域課題の共有化が行われ、

第三回と第四回の部会で、これらの課題への対策案とロードマップが作成されました。このように業種を超えて地域課題を共有したことが、地域連携の基盤になりました。

この間、行政の実施体制にも変化がありました。モデル地域に選定されたことで、大館市は林政課を立ち上げ、職員の増員も行いました。従来は川上の業務が主だった林務担当部署が、川上から川下までの産業振興を一貫して計画・実施できる体制に強化されました。

### ②主伐・再造林の体制構築

平成31年には、協議会から行政に対し、市有林の一部を施業フィールドとして提供すべきという提言がなされました。この提言を受け、大館市は協議会との間で市有林の森林経営と木材販売に係る協定を締結し、市有林の一部を協議会に経営委託することしました。この協定にもとづき、大館市有林で協議会構成員による主伐・再造林が実施され、その技術向上が達成されました。さらに、素材生産事業体と造林事業体との連携構築も実現できました。

### ③木材流通の体制構築

主伐後に問題となったのが収穫された丸太の販売体制の構築でした。当初、製材に適した丸太までもが、合板用材として販売されるという問題が生じました。そこで、協議会は価格の高い製材用材を増やし、地域の製材所に優先的に供給する方針を決めるとともに、協議会に参画する木材専門商社を介し、製材工場のニーズが素材生産事業体に伝えられるよう対策を行いました。その結果、製材用材の出荷を増加させることに成功し、丸太の販売価格上昇と、地域の製材所への安定供給も実現しました。

## 3 木材の安定供給の体制構築の要因と今後の展望

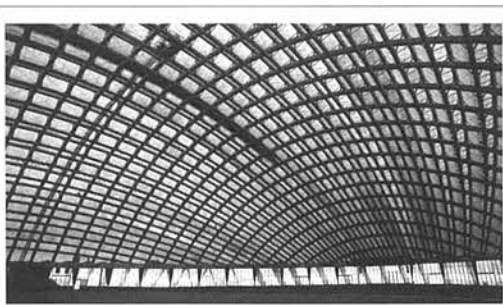
大館北秋田地域で木材の安定供給の体制が構築できた要因を整理すると、①地域の林業・木材加工業の関係者が一堂に会する場が設けられたこと、②参画者が地域の抱える課題と解決策を自ら考え、将来の方向性を議論し、共有したこと、③事業の実施主体である行政の体制を強化したことが挙げられます。

令和4年度のモデル事業期間の

終了とともに、協議会は地域構想に代わる『グリーン成長構想』を策定し、新たな展開を図っています。協議会には新たに鹿角市と小坂町が参画し、これらの市町有林で森林認証の取得が進められています。すでに森林認証を取得している大館市有林、上小阿仁村有林と秋田県有林も加え、スケールメリットを生かした競争力のある認証材産地が形成されることが期待されます。

### 引用文献

(1) 林野庁(2023) 令和4年度林業成長産業化地域の取組の分析・評価等に係る調査委託



大館市のシンボル、国内最大規模の木造建築物の大館樹海ドーム